

## Client Alert

15 December 2025

## インド：嗅覚商標保護の分析と課題

本アラートに関する  
お問い合わせ先：



竹中 陽輔  
パートナー  
03 6271 9548  
[Yosuke.Takenaka  
@bakermckenzie.com](mailto:Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com)

インド商標登録局は詳細な審査<sup>1</sup>の末、同国初となる嗅覚商標の登録を認めた。これはインドの商標登録法における重要な一步である。住友ゴム工業株式会社が出願した本件は、「タイヤに付されたバラを思わせるフローラルな香り」として、タイヤ（第12類）について嗅覚商標の登録を求めたものである。<sup>2</sup>

### インドで嗅覚商標を登録するための要件

インドにおいて商標は、1999年商標法第2条(1)(zb)に基づき、以下の2つの本質的要件を満たす必要がある。

1. グラフィカルな表示：商標はグラフィカルに表示（視覚的に表現）できるものでなければならない
2. 識別性：他人の商品や役務と区別できるものでなければならない

同法は嗅覚商標を明示的には規定していないが、「商標」の定義が包括的であるため、これらの要件を満たせば非伝統的な商標も、法上の「商標」として認められる。歴史的に、明確なグラフィカル表示（視覚的表現）の欠如が嗅覚商標の主な障害となってきた。

この嗅覚商標の出願は、第9条(1)(a)及び第2条(1)(zb)に基づく拒絶理由通知を受けて、以下の点について特に検討された。

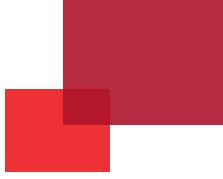
- 出願人の商標が、同法第2条(1)(zb)に定めるグラフィカル表示（視覚的表現）の必須要件を満たし、商標として認められるかどうか
- 「タイヤに付されたバラを思わせるフローラルな香り」という出願人の商標が、他人の商品や役務と区別できる商標としての「識別性」を有しているかどうか

また、願書中の「香りの説明」が、法的基準を満たすほど明確で、正確かつ客観的であるかについても検討された。

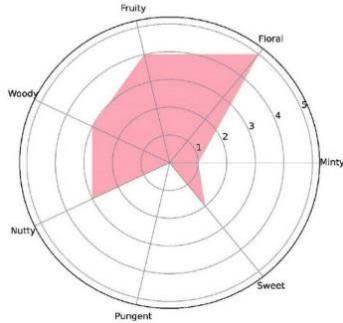
グラフィカル表示の異議を克服するため、出願人はIIIT Allahabad（インドのIT系国立大学）が開発した革新的な解決策を採用した。先進技術を用いて、バラのような香りを7次元空間のベクトルとして表現し、それぞれの次元がフローラル、フルーティー、ウッディー、ナツツ、刺激臭（pungent）、スイート、ミンティーという7つの基本的な香りカテゴリーに対応している。この科学的な表現方法が、法定のグラフィカル表示要件（視覚表現要件）を満たすものとされた。当該視覚表現は、以下の通り。

<sup>1</sup> Sumitomo Rubber Industries Ltd., In re, Order No. TMR/DEL/SCH/2025, dated 21 November 2025, Trademark Application No. 5860303, Class 12, "Floral Fragrance / Smell Reminiscent of Roses as Applied to Tyres", Trade Marks Registry, New Delhi.

<sup>2</sup> Indian Trademark Application No. 5860303 in Class 12 filed on 23 March 2023.



Graphical Representation of Rose-like Smell



審査の過程において出願には、嗅覚商標の識別性について、1996年に英国で同様の嗅覚商標を登録した実績や、EU、米国、オーストラリア等世界的に嗅覚商標が認められていることを挙げた。登録局もこれを認め、こうしたタイヤを装着した車両が通過する際にバラの香りが強く独自のブランド連想を生み出し、識別性の要件を満たすと判断した。また、タイヤにバラの香りを付すことは恣意的かつ独自性があり、製品との機能的な関係はないことも示された。長年の使用と国際的な認知（英国での先行登録を含む）により、本件商標は識別性を獲得しているとされ、住友ゴム工業の製品を区別する能力があり、明確性・正確性・理解可能性の基準も満たしていると結論付けられた。

審査にあたり、登録局は商標法の目的が本質的な取引の促進であることを強調した。商標法は、商標における信用（グッドウィル）を保護することでビジネスを守り、商標が識別力を持ちかつ視覚的に表現可能であることを確保することで、消費者の混同を防止している。科学的に裏付けられたグラフィカル表示（視覚表現）を認め、香りの識別性を確認することで、登録局は法の目的であるイノベーションの促進と市場の明確性・確実性の維持を両立させたものと理解されている。

登録局は、法的・技術的側面を補助するため、アミカス・キュリエ（amicus curiae／専門家証人）を任命した。アミカス・キュリエは、嗅覚商標に関する世界的な実務の比較法的分析、インド法における解釈基準の明確化、IIIT アラハバード（インド情報技術大学）との協力による科学的に信頼性のあるグラフィカル表示（視覚表現表示）の作成を支援した。

このインド登録局の決定は、ブランドオーナーやイノベーターにとって前向きな進展である。インドが初めて嗅覚商標を認めたことで、商標は視覚的なものに限らず、感覚的なものにも及ぶことが示された。

一方で、以下のような課題も生じる。

- 執行上の課題：侵害を立証するには化学分析や専門家の証言が必要となり、登録や訴訟コストが増加する。
- 認知の主観性：香りは個人・文化・環境によって異なるため、執行に関する一貫性が担保し難い。
- グラフィカル表示（視覚表現表示）の負担：科学的な表現（例：7次元ベクトル）は高コストで中小企業には手が届きにくい。

(d) 独占の懸念：バラのような一般的な香りが独占されると、創造性や競争が制限される。

(e) 機能性の問題：通常、タイヤは不快な臭いを発するものであり、タイヤにつけた良い香りはその悪臭を隠す機能的な効果がある。そうすると、「商標」と「商品の機能」の間の線引きが曖昧になる。（「商品の機能」は、一般的に「商標」として登録することはできない。）

さらに、「嗅覚商標」に関しては、国際的な一貫性の欠如もあり、国境を越えた商標権の執行を複雑にする可能性がある。例えば、この決定はEUの厳格な立場とは異なり、米国の柔軟性に部分的に沿うものである。EUでは商標の表示は「明確、正確、自己完結的、容易にアクセス可能、理解可能、耐久的、客観的」であることが求められている。

一方、米国特許商標庁（USPTO）<sup>3</sup>の見解では、香りの商標は以下の条件を満たせば登録可能である。

- i. 機能的でないこと（製品の本質的な特徴であってはならない）
- ii. 識別性があること（通常は使用による識別性の獲得が必要）
- iii. 商標の説明と商標見本の提出で十分とされ、グラフィカル表示（視覚的表示）は必須ではない

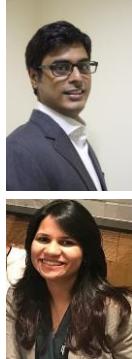
今回のインド商標局の決定はEUの厳格な立場から大きく逸脱し、米国の柔軟性に部分的に沿いつつも、独自の科学的要件を導入している。この決定は革新的ではあるが、同時に以下のような影響をもたらす可能性がある。

- 非伝統的商標のための技術的解決策を促進する
- 中小企業にとって障壁となる
- 國際的な知財基準との調和に疑問を投げかける

今後、インドが嗅覚商標についてどのように法と実務を発展させていくかについては、今後の事例を見守る必要がある。いずれにせよ、これは法がイノベーションに適応し、独自で創造的なブランド識別標識に正当な保護を与えることを示す好例であろう。インドが非伝統的商標を受け入れる姿勢を示し、企業に「感覚的ブランディング」を通じて製品を差別化する新たな手段を提供するものである。ブランドオーナーは嗅覚商標を活用して消費体験を記憶に残るものとし、ブランドアイデンティティを強化し、飽和した市場で競争優位を得ることができる。消費者との関わりがますます多感覚的な訴求に依存する中、このような独自要素の保護を確保することは、ブランド戦略において強力な武器となり得る。

Vaibhav Vutts, Managing Partner and Aamna Hasan, Co-Managing Partner at Vutts & Associates LLP have contributed to this legal update.

<sup>3</sup> USPTO Standard (TMEP §1202.13)



Vaibhav Vutts  
Managing Partner,  
Vutts & Associates LLP

+91 1141096441

[vaibhav@vutts.com](mailto:vaibhav@vutts.com)

Aamna Hasan  
Co-Managing Partner,  
Vutts & Associates LLP

+91 1141096441

[aamna@vutts.com](mailto:aamna@vutts.com)

### About Vutts & Associates LLP

Vutts & Associates LLP, Advocates – Keep it Simple, Deliver a Great Experience

Legal challenges can feel complicated, at Vutts & Associates LLP, Advocates (V&A), we make them simple. Our focus is on giving clear and practical advice. V&A specializes in intellectual property and general legal matters – from protecting ideas and brands to handling contracts, disputes, and compliance. Our team combines strong expertise with a straightforward approach. V&A works closely with clients across India and internationally.

Vutts & Associates LLP is a limited liability partnership registered in India under the LLP Act, 2008.

References to “partner” indicate a designated partner or an equivalent role within the LLP structure. Similarly, references to an “office” mean a location operated by Vutts & Associates LLP. This material may qualify as “Attorney Advertising” in certain jurisdictions. Prior results do not guarantee a similar outcome.

© 2025 Vutts & Associates LLP